

外交史料館に聞いてみよう！

外交史料 Q & A

〔平成18年4月～9月〕

「安政の五カ国条約」
を見ることはできます
か？

⇒ Question 1

パリ講和会議には、どん
な人が出席したのです
か？

⇒ Question 9

戦前の外交官、石射猪太郎
について教えてください。

⇒ Question 11



サンフランシスコ平和
条約を受諾した演説原
稿はありますか？

⇒ Question 17

外交史料館には、このような外交史料に関する質問が国内外から数多く寄せられます。その対象時期は幕末期から現在におよび、内容も政治・外交、経済、文化交流と多岐にわたります。これらのご質問の中から、多くの方々が関心を有しているのではないかとと思われるものを選び、回答とともに「外交史料Q & A」としてお送りしています。

今回は、「平成18年12月号」として、本年度前半期（平成18年4月～9月）に寄せられたご質問の中から、20問を選んでお届けいたします。

外交史料館の活動の一端をお伝えするとともに、今後一層外交史料館をご利用いただければ幸いです。

幕末期

Question 1

「安政の五カ国条約」の原本を外交史料館で見ることができますか。

Answer

「安政の五カ国条約」とは、幕末期の1858年（安政5年）、江戸幕府が米国、英国、フランス、ロシア、オランダとの間に締結した修好通商条約のことをいいます。このうち最初に結ばれた「日米修好通商条約」は、日本に対して、江戸・大坂の開市、神奈川など4港の開港、自由貿易を求めたことに加えて、片務的領事裁判の承認（治外法権）、日本の関税についても条約で定めること（「関税自主権の喪失」）など日本に不利な条件を課していました。このことに示されるように、「安政の五カ国条約」は一般に不平等条約として知られています。

これら条約書の原本は、1909年（明治42年）に史料編纂のため東京帝国大学史料編纂所に貸し出されました。しかし、1923年（大正12年）の関東大震災で被災したため、日蘭および日露間の条約書は焼失し、また残り三カ国との条約書は、焼け残ったものの蒸し焼き状態となっていました。外務省に返還された後、これら条約書原本には慎重な補修を施しましたが、今日においても一般公開は困難な状況です。ただし、比較的傷みの少なかった日米修好通商条約については、2004年（平成16年）、日米修好150周年を記念して開催した特別展示「日米関係のあけぼの：1852-1866」において初めて原本を公開し、現在は同条約を精密に再現したレプリカを常設展示しています。

なお、これら現存する三つの修好通商条約は、1997年（平成9年）に、日米和親条約批准書交換証書（1855年）及び日米約定調印書（1857年）とともに、近代の歴史資料として初めて重要文化財に指定されました。



日英修好通商条約（重要文化財）

Question 2

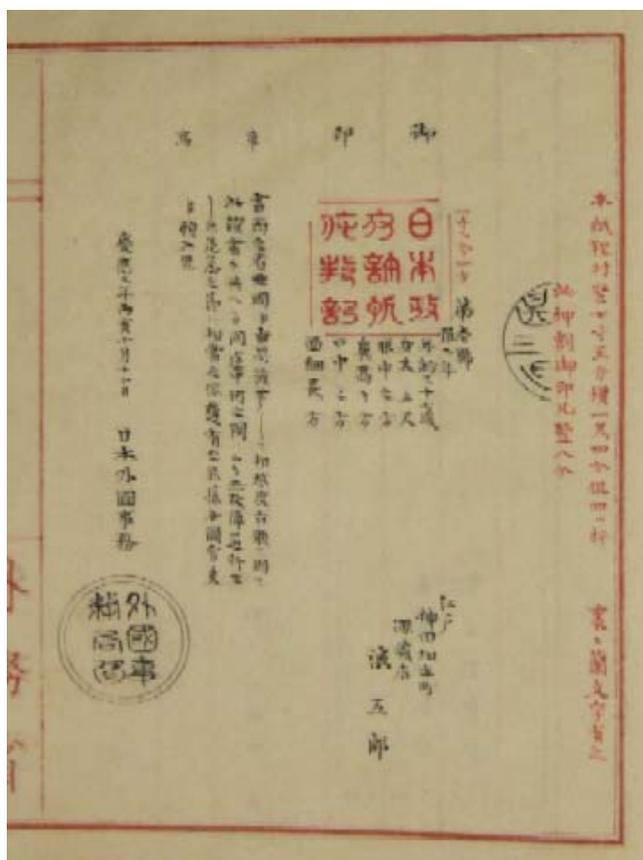
日本の政府が発行した最初の旅券にはどのようなことが記載されていたのですか。

Answer

幕末から明治初期にかけて「旅券（パスポート）」に一定した呼び名はなく、印章、印鑑、旅切手、免状などの名称が使用されていました。「旅券」という正式な名称が決まるのは、1878年（明治11年）のことです。

実際の旅券（印章）第1号は、慶應2年10月17日（1866年11月23日）付で江戸幕府の日本外国事務（外国奉行）が隅田川浪五郎（すみだがわ・なみごろう）に発給したものです。浪五郎は「日本帝国一座」という曲芸団を率いて、パリ万博を目指してまずは米国へと渡りました。外務省が編纂した幕末期の外交史料集『続通信全覧』には、浪五郎に発給された「印章写」が所収されています。そこには、年齢、身長（身丈）とともに「鼻高キ方」「面細長方」などの人相書が記載されているほか、「日本政府許航佗邦記」の角印が押されているのが見られます（写真参照）。

なお、幕末期において、「日本国民」であることを証明し海外での保護を要請するのに必要な政府発行の証書を制定する過程については『続通信全覧 類輯之部 船艦門』に関係記録が含まれています。



印章写

明治期

Question 3

駐日ハワイ国総領事などを務めたアーウィン（Robert Walker Irwin）について教えてください。

Answer

アーウィンは、1844年1月にデンマークで生まれ、22歳のときに太平洋郵便汽船会社の横浜駐在代理人として来日しました。貿易商として活躍していたアーウィンは、1880年（明治13年）に横浜駐留ハワイ国総領事が帰国のため不在となる期間、同国総領事代理を務めたことからハワイ王国との繋がりができ、1881年（明治14年）6月には正式に総領事に就任、その後、1885年（明治18年）1月より駐日ハワイ国代理公使、1886年（明治19年）9月より同弁理公使などを務めました。

また、アーウィンは同時期に「ハワイ国移民事務局特派委員」にも就任し、当時日本からの集団移民を強く求めていたハワイ王国の要望を実現するため、積極的な交渉を行いました。アーウィンの努力の甲斐あって、1885年（明治18年）に日本からハワイへの集団移民が開始され、以後1894年（明治27年）まで計26回にわたり約3万人の日本人移民がハワイへと渡航しました。日本からハワイ王国に渡った移民は、「日布渡航条約」（「布」は布哇（ハワイ）の略）に基づいていたことから、「官約移民」と呼ばれています。

1898年（明治31年）、ハワイ王国が米国に併合されたため、アーウィンは弁理公使を解任されました。しかし、彼はその後も台湾製糖株式会社発足に関わるなど経済界で重きをなし、1924年（大正13年）に81歳で亡くなるまで日本に滞在し続けました。ちなみにアーウィンは、米国の独立に大きな貢献をしたベンジャミン・フランクリンの直系の子孫でした。

外交史料館では、アーウィンの遺族より寄贈された「アーウィン関係文書」を所蔵しており、その中には、移民関係資料やアーウィン宛書簡などが含まれています。また、外務省記録「日本人民布哇国へ出稼一件」にも、アーウィンが深く関わった官約移民に関する記録が残されています。

Question 4

1886年（明治19年）に締結されたベルヌ条約について教えてください。

Answer

ベルヌ条約は、正式名称を「文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約」といい、内国民待遇、無方式保護主義、遡及効の原則などに基づいて著作権を国際的に保護することを規定した条約です。

明治期に入って新政府は、版權条例（1887年）や版權法（1893年）を成立させるなど、次第に著作権に対する意識を高めていました。そうした中、条約改正交渉に伴う諸外国からの強い要請を受けて、内務官僚の水野錬太郎が中心となり、1899年（明治32年）に当時の国際的基準を考慮した著作権法が成立しました。そしてこれに伴い日本は、同年ベルヌ条約に加盟し、その後同条約は数度の改正を経て現在に至っています。

条約改正会議への参加など戦前期の日本とベルヌ条約とのかかわりについては、外務省記録「文学的、美術的、著作権保護万国会議一件」などに関係記録が残されています。

Question 5

鹿鳴館の舞踏会で演奏されていた音楽の曲名はわかりますか。

Answer

外務省記録「三大節関係雑件 天長節之部」に、1893年（明治26年）の天長節（11月23日）に開催された祝賀行事の際の「演奏曲目」が残されています。

それによると、演奏は陸軍軍楽隊が行い、指揮は陸軍軍楽隊長の四元義豊（よつもと・よしとよ）が務めました。演奏曲目は、マイアベーアの「戴冠式行進曲」から始まり、ワグナーの「ローエングリン」の前奏曲、邦楽の祝儀曲、レオン・チック

の「チロル民謡の主題による変奏曲」や幻想曲など9曲であったと記されています。



演奏曲目

Question 6

日露戦争で戦没したロシア人戦没者のために日本が慰霊碑を建立したというのは本当ですか。

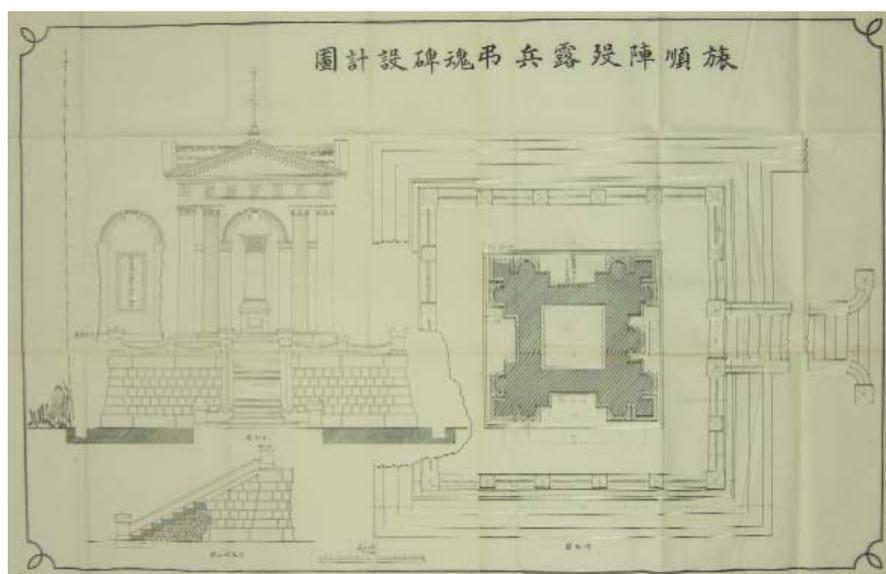
Answer

本当です。

日露戦争において最大の激戦となった旅順の戦いで日本とロシアは、ともに多数の死傷者を出す結果となりました。1905年（明治38年）1月の旅順開城後、同地の日本軍は日露両国戦死者の遺骸処理を開始し、仮埋葬と木製墓標の設置を行いました。しかし、その多くが暴かれて盗掘などの被害に遭ったため、同年末、関東総督の大島義昌が、ロシア人戦没者の遺骸を墓地に收容し丁重に保存すべしとの訓示を出すとともに、「露兵陣歿者遺骸收容及墓地保存規定」を設けました。

その後日本政府は、旅順におけるロシア人墓地を改葬して慰霊碑を建立することを定め、1906年（明治39年）8月、旅順要塞司令官の税所篤文（さいしょ・あつぶみ）を委員長とする旅順陣歿露兵遺骸合理委員会を設置してその実施にあたらせました。これにより、1908年（明治41年）3月に「旅順陣歿露軍将卒之碑」が完成し、同年6月10日、日露両国代表者参列の中、除幕式が挙行されました。この間の経緯については、外務省記録「旅順ニ於ケル露国戦死者弔魂碑除幕式挙行一件」に關係記録が含まれています。

また、その他にも、日本の捕虜收容所で亡くなったロシア人捕虜のための慰霊碑が浜寺（現在は堺市に編入）、松山、名古屋のロシア兵士墓地に建立されたほか、高野山でも建立が計画されました。これらについては、外務省記録「日露戦役ノ際帝国ニ於テ俘虜情報局設置並俘虜關係雜纂」および「高野山ニ日露両国戦病死者ニ対スル如意宝珠塔建立方ニ関シ同山常喜院住職伺出一件」が当時の動きを詳細に伝えています。



「旅順陣歿露兵弔魂碑設計図」

Question 7

1909年（明治42年）に米国を訪問した日本の実業団一行がカナダに立ち寄った記録を探しています。

Answer

1908年（明治41年）の米国商業会議所実業団による日本訪問が成功裏に終わり、その答礼として、渋沢栄一を団長とする日本の実業者及び名士からなる総勢およそ50人の一行が、1909年（明治42年）9月から11月にかけて米国を訪問しました。この実業団訪米の記録は、外務省記録「米国太平洋沿岸連合商業会議所ヨリ本邦名士招待接伴一件」に所収されています。

同記録によれば、カナダは当初予定された公式の訪問先には含まれていませんでした。しかし、一行の来訪を希望していたカナダ政府は、一行がナイアガラの滝を訪れた機会（10月6日）をとらえて政府賓客として午餐会に招くなど、一行を厚くもてなしました。これに対して渋沢団長は、カナダ政府による歓待に謝意を述べるとともに、日加両国の友好関係を強調した挨拶を行ったと伝えられています。

その後も一行のうち4名が、オタワやトロント、モントリオールなどカナダの各都市を訪問して製造工場や学校を視察しました。当時の記録には、その際カナダ政府により特別列車が提供されるなど非常に好意的な待遇を受けたことを伝える報告などが残されています。

大正期

Question 8

大正期に外務省に雇用されていたフランス人レイに関する記録はありますか。

Answer

外務省記録「本邦雇傭外国人関係雑件 本省ノ部」に關係記録が所収されています。

1884年(明治17年)フランスに生まれ、パリ大学で法律を学んだレイ(Jean Joseph Ray)は、1916年(大正5年)9月、東京帝国大学に招聘されて訪日し、同大学の仏法科講師となりました。その後、1918年(大正7年)10月から1924年(大正13年)7月まで、外務省事務嘱託としてフランス語による外交文書類の校閲や諮問、調査を行いました。また、国際連盟をはじめヨーロッパにおける諸会議での交渉事務にも従事しました。ちなみに同時期の外務省雇外国人としては、英国人のベイティ(Thomas Baty)も有名です。

1930年(昭和5年)に帰国したレイは、その後、在仏日本大使館の事務を嘱託され、1943年(昭和18年)に亡くなるまで、日本関係の著述や講演を行うなど日仏親善に努めました。

Question 9

パリ講和会議に出席した日本人について教えてください。

Answer

パリ講和会議は、第1次世界大戦後、ドイツとの講和条約を議定するため、1919年（大正8年）1月から同年6月まで開催されました。日英同盟の誼（よしみ）に従いドイツに対して宣戦していた日本は同会議に首席全権の西園寺公望をはじめ、牧野伸顕、珍田捨巳（駐英大使）、松井慶四郎（駐仏大使）、伊集院彦吉（駐伊大使、後に追加）を全権とし、総勢約60名からなる全権団を送りました。

この全権団に随行した日本人のなかには、後に日本外交の中核を担うこととなる人材も含まれていました。そうした人々としては、近衛文麿、吉田茂、芦田均、松岡洋右らが挙げられます。また、同じく会議に参加した有田八郎、重光葵、斎藤博、堀内謙介ら当時少壮の外交官達は、初めての国際会議で露呈した日本の準備不足から外交力強化の必要を痛感し、会議開催中のパリで「門戸開放」「省員養成」「機構の拡大強化」の三点を軸とした外務省革新綱領を作成するなど外務省革新運動に乗り出しました。帰国後、彼らは外務本省内で本格的な活動を開始し、多くの省員の賛同を得て「革新同志会」を結成、その成果は省内に正式に設置された「制度取調委員会」に継承されました。1921年（大正10年）から23年（大正12年）にかけては外務省機構、人事、予算が最も膨張した時期ですが、それにはこの革新同志会運動が与えた影響が少なくないとされています。

こうしたパリ講和会議における日本人の動向やその後の外務省革新運動の経緯については、外務省編『外務省の百年』に詳述されています。



パリ講和会議日本全権団

Question 10

戦前、日本人が中国へ渡航する際に旅券は必要でしたか。

Answer

1878年（明治11年）に定められた「海外旅券規則」には、旅券携帯免除の正式な決まりはありませんでした。しかし、明治時代後期になると、日本から中国へ渡航する者が非常に増加し、旅券発給事務が追いつかなかったことから、中国渡航に際しては旅券を携帯しない例が多くみられました。

その後、1917年（大正6年）に中国政府が中国への渡航者に対して旅券の携帯を義務づける旨の通牒を発したことにより、この問題について日中間で交渉が行われました。その結果、日本人は中国への渡航に際して旅券を携帯しなくてよいことが正式に認められました。さらに、1918年（大正7年）1月15日付で駐中国芳沢謙吉臨時代理公使より陸徴祥外交総長に宛てて「外国人本邦入国規則ノ除外ニ関スル交換公文」が発せられたことにより、日中相互に旅券を免除することが確認されました。

外務省記録「旅券査証出入国ニ関スル諸外国ノ法規並取扱関係雑件」にはこの間の経緯に関する記録が含まれています。

昭和戦前期

Question 11

戦前の外交官、石射猪太郎について教えてください。

Answer

1887年（明治20年）、福島県に生まれた石射猪太郎（いしい・いたろう）は、日中両国の経済提携と善隣友好の促進を目的として上海に設置された東亜同文書院を1908年（明治41年）に卒業。その後、南満州鉄道株式会社（満鉄）などを経て、1915年（大正4年）に外務省に入省しました。

石射は、中国を中心に、米国、英国、シヤム（現在のタイ）などの国で外交官として活躍したほか、通商局第三課長として移民問題の処理にもあたりました。また、満州事変時には、吉林総領事として不拡大方針を忠実に貫き、関東軍から強く非難されたこともありました。



石射 猪太郎

1937年（昭和12年）4月、東亜局長に就任した石射は、その直後（同年7月）に勃発した日中戦争を拡大させないために主任局長として懸命の努力を続けました。1938年（昭和13年）6月には、新たに外務大臣に就任した宇垣一成に「今後ノ事変対策ニ付テノ考案」と題する長文の意見書を提出し、「国民政府ヲ对手トセス」とした、いわゆる近衛声明の撤回を求めるとともに、日中間の和平を要望しました。この意見書に記されている内容は自分の所見と同じであると考えた宇垣外相は、これを日中戦争への対策を検討するための五相会議（首相、外相、蔵相、陸相、海相）でも提起しましたが、各大臣からの賛同は得られませんでした。

石射は東亜局長の後、オランダ公使、ブラジル大使、ビルマ大使を務めたところで終戦を迎え、1946年（昭和21年）に外務省を退職し、1954年（昭和29年）に亡くなりました。

石射が宇垣外相に提出した意見書「今後ノ事変対策ニ付テノ考案」は、外務省記録「支那事変関係一件」に収められています。

Question 12

戦前に、中国の呼称を「支那」から「中華民国」に変更した経緯を示す記録はありますか。

Answer

外務省記録「各国国名及地名称呼関係雑件」のなかに、1930年（昭和5年）10月に、浜口雄幸内閣が中国の呼称を常則として「中華民国」とするとの閣議決定を行った際の記録が残されています。

この閣議決定が行われるまで、日本政府は、条約や国書を除いて中国を「支那」と呼称するとの閣議決定（1913年6月）に基づき、中国の呼称として通例「支那」を使用していました。しかし、中国は侮蔑的なニュアンスの強い「支那」という呼称を好まず、「中華民国」を用いるよう求めていました。たとえば、中国国民政府文書局長であった楊熙績は、1930年5月に日本と中国との間で結ばれた関税協定において、日本が条文中に「支那」という字句を使用した事を批判し、「今後日本側力重ネテ斯ノ如キ無礼ノ字句ヲ使用スルトキハ我方ハ之ヲ返附スルト共ニ厳シク詰責シ以テ国家ヲ辱シメサルコトヲ期スヘシ」と論じていました。

こうした中国官民の感情に配慮して、外務省は1930年10月27日に中国の呼称変更を閣議に請議し、同月30日に閣議決定となりました。

Question 13

リットン調査団の報告書はありますか。

Answer

満州事変に関する現地調査委員会である「リットン調査団」が作成した、いわゆる「リットン報告書」は外務省記録「満州事変（支那兵ノ満鉄柳条溝爆破ニ因ル日、支軍衝突関係）善後措置関係 国際連盟支那調査員関係 報告書関係（日、支両国意見書ヲ含ム）」に収められています。また、報告書の全文が『日本外交文書 満州事変（別巻）』に採録されています。

1931年（昭和6年）9月18日の柳条湖事件勃発以降、錦州爆撃、北部満州のチチハル占領など、関東軍による軍事行動拡大が続くなか、中国からの正式提訴を受けた国際連盟は、「両国間ノ紛争ノ現存原因ノ終局的解決ヲ容易ナラシムル」ため、5名からなる調査委員会を派遣することを決定しました。英国のリットン伯爵のほか、米国、フランス、ドイツ、イタリアの5カ国から選出された調査委員は、翌1932年（昭和7年）2月から日本と中国を訪問して調査を行いました。

こうした視察調査をへて、リットンらは同年9月4日に調査結果の報告書をまとめ、10月1日には日中両国などに通達しました。報告書はまず、満州をめぐる日中間の諸問題など歴史的背景と事変勃発前後の経緯について、日本軍の行動は、「合法ナル自衛ノ措置ト認ムルコトヲ得ズ」とし、また「満洲国」は日本軍の存在と日本の文武官憲の活動がなければ成立しなかったと論じています。そのうえで報告書は、日中間の紛争解決のためには、1931年9月（柳条湖事件）前の状態への復帰は問題とならず、現制度より進展させるべきと指摘し、事態解決の原則及び条件として、日中双方の利益と両立することや満州における日本の利益の承認、日中間の新たな条約関係の設定など10項目を明示しています。そして、報告書は上記の条件に合致する一つの方法として、日中両国を連盟理事会に招請して、東三省（満州）に特別な行政組織を設置することを審議・勧告するための諮問会議の開催などを提議しました。

しかし、日本側は事前に報告書の全貌をつかみながら、報告書公表前の1932年9月15日に「満洲国」を承認しました。その後、日本は連盟内で孤立を深め、1933年（昭和8年）3月27日には国際連盟に脱退を通告することになりました。

Question 14

昭和9年に南洋へ航海した少年団に関する記録はありますか。

Answer

外務省記録「本邦少年団及青年団関係雑件」に関連記録が含まれています。

日本のボーイスカウト運動の基礎となった「少年団日本連盟」の「海洋健児部」は、1934年（昭和9年）7月、青少年の実地訓練を図るとともに、寄港地での各少年団との交流などを目的として、練習船「和爾丸（わにまる）」を南洋各地に派遣しました。

団長の原道太（海軍大佐）以下、総員57名からなる一行は、途中暴風に遭難しながらも、台湾、マニラ、サイゴン、シャム（現在のタイ）などを訪問し、各地で各国政府や各国少年団、在留邦人らから歓迎を受けました。特にタイでは、これまで一般には使用が許されていなかった国王専用の埠頭を「和爾丸」乗員のために開放するなど熱い歓迎を受けました。そうした様子を当時の記録は、「当国（タイ）民衆殊ニ少年団関係ノ青少年ノ親日的傾向ハ今般和爾丸ノ来航ニ依リ一段ノ刺激ヲ與ヘラレタルノ感アリ」と記しています。

昭和戦後期

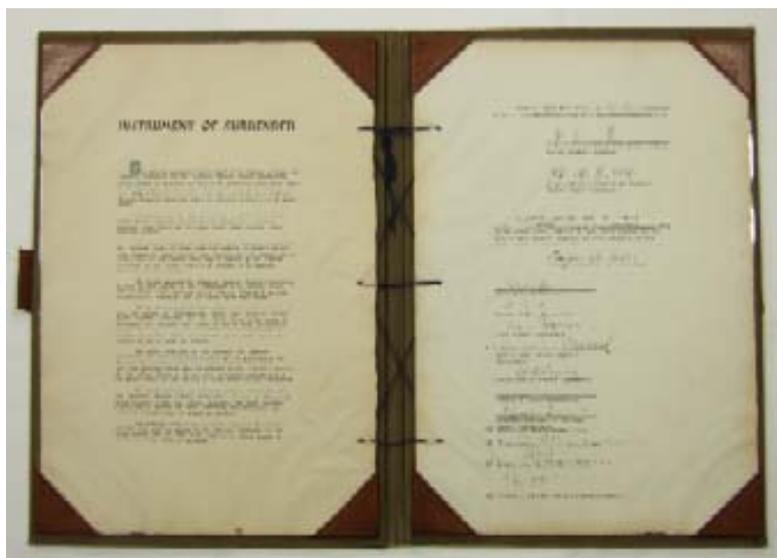
Question 15

太平洋戦争終結に際して調印された降伏文書（Instrument of Surrender）は、現在どこに保管されていますか。

Answer

降伏文書は、1945年（昭和20年）9月2日、東京湾上の米国戦艦ミズーリ号上で調印されました。日本側は重光葵外務大臣が全権として天皇と日本政府を代表し、梅津美治郎参謀総長が大本营を代表して署名しました。連合国側は、マッカーサー連合国最高司令官が4連合国（米、英、ソ、中）を代表し、かつ日本と戦争状態にある他の連合国のために署名しました。また、これとは別に、米、中、英、ソ、オーストラリア、カナダ、フランス、オランダ、ニュージーランドの順番で各国代表が署名しました。

この降伏文書は2通作成され、1通は連合国側が保持し、現在米国の国立公文書館（National Archives）に保管されています。日本側が保持したもう1通は、現在外交史料館で所蔵しており、同文書のレプリカ（精密複製）が別館展示室に展示されています。なお、当館所蔵の降伏文書は、カナダ代表が署名箇所を誤ってしまったために、それ以後の代表は署名欄を一段ずらして署名しており、調印式終了後に国名を訂正した跡が残されています。



降伏文書

Question 16

戦後に発足した在外同胞援護会について調べています。

Answer

第 16 回外交記録公開で公開された外務省記録「引揚援護団体及び引揚者団体関係」には、在外同胞援護会の発足経緯や占領期における事業内容などを示す関係記録が含まれています。

在外同胞援護会は、1945 年（昭和 20 年）10 月 16 日、外務省の外郭団体として発足しました（初代理事長・松田令輔）。公開された記録に所収されている設立趣意書によれば、終戦に伴い生活の基盤を失った在外邦人やその家族など「困窮せる者の救恤、内地引揚者の保護、内地在住留守家族の援護」が同会設立の目的として挙げられています。しかし実際には、占領下において海外の現地日本人に対する援護活動は不可能であったため、引揚者の国内での定着援護と医療事業を主な活動としていました。

Question 17

日本がサンフランシスコ平和条約を受諾したときの吉田茂首相の演説原稿はありますか。

Answer

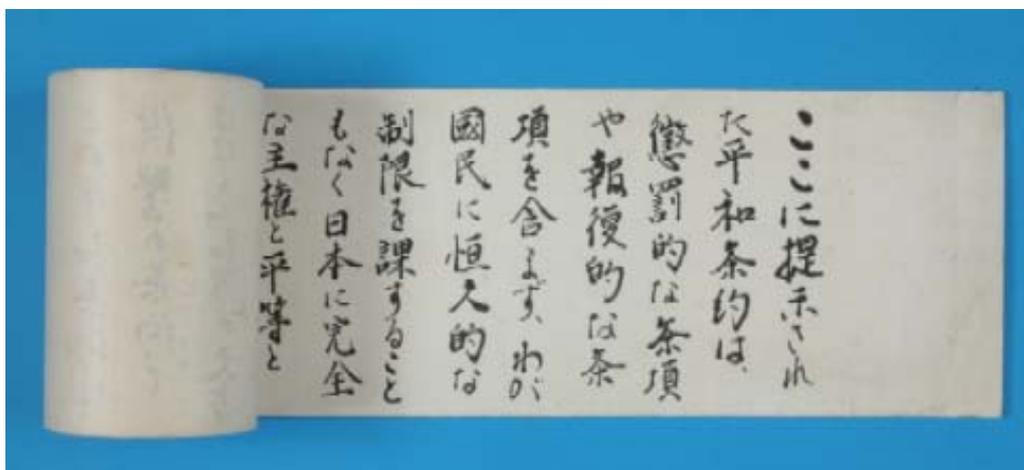
外交史料館では、1951年（昭和26年）9月7日に吉田茂首相がサンフランシスコのオペラハウスで行った、サンフランシスコ平和条約の受諾演説原稿を所蔵しています。

吉田首相は当初、英語で演説を行うつもりでしたが、日本の「ディグニティ（尊厳）」のために日本語でするほうが良いだろうとの米国側からの提案に従い、当日になって、急遽日本語で演説することとしました。そのため、演説原稿の作成は、数人が手分けして、大慌てで巻紙に日本語演説を書き写し、それを議場で繋ぎ合わせるという時間ギリギリの作業となりました。当時の関係者は、巻紙の繋ぎ合わせの順序に間違いがあったらどうしようかと気になったとの感想を残しています。

ちなみに、吉田首相は、議場にいる者は誰も日本語がわからないと判断し、終わりのほうは一節とばして読みましたが、終了後に演説が日本にも放送されていたことを知って、「そんならもっとうまくやるんだったのに」と後悔したと言われています。

また、受諾演説原稿は全長が30メートル近くもあり、議場にいた外国人の記者はその形状をみて「トイレットペーパーのようだ」と評しました。

この演説原稿の作成については、『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書』第4冊に關係文書が収録されています。



サンフランシスコ平和条約受諾演説原稿

Question 18

1953年（昭和28年）に、当時の皇太子がエリザベス女王の戴冠式に出席するため訪英した際の記録を探しています。

Answer

第13回外交記録公開で公開された外務省記録「皇太子継宮明仁親王殿下御外遊一件 英国エリザベス女王戴冠式御出席」に関連記録があります。

昭和天皇の名代としてエリザベス英国女王の戴冠式に出席することとなった明仁皇太子は、1953年（昭和28年）3月30日、プレジデント・ウィルソン号で横浜港を出発し、ハワイやサンフランシスコ、バンクーバー、オタワ、ニューヨークなどを經由して、4月27日に英国に到着しました。英国で皇太子は、エリザベス女王やチャーチル首相と会談しました。エリザベス女王との会談では、会話をリードするほど流暢かつ積極的な英語を披露し、また、耳の遠くなったチャーチルに顔を寄せて話す様は、「孫が御祖父さんと会話をしているような和やかさがあった」と記されています。

ただし、当時はまだ戦争の傷跡が深く、英国内には日本に対する厳しい見方もありました。そのため、当時の記録は、皇太子の英国訪問を日英関係親善に大げさに結びつけるようなことは「甚だしくリアリスティックでない」と論じる一方で、日英関係を立て直す上で目に見えない一つの礎石を置いたことなどに意義があると評価しています。

6月2日のエリザベス女王の戴冠式に出席した皇太子は、フランス、スペイン、スウェーデンなどを訪問した後、再び米国に渡り、ワシントン、ボストン、ロサンゼルスなどを経て、同年10月12日に帰国しました。7か月以上に及ぶ旅行の間、訪問した国は14カ国にのぼります。

Question 19

1954年（昭和29年）の吉田茂首相の欧米諸国訪問に関する記録はありますか。

Answer

第11回外交記録公開で公開された外務省記録「吉田総理欧米訪問関係一件（1954.9）」に関連記録が含まれています。

吉田茂首相は、1954年（昭和29年）9月26日、米国、カナダ、英国、フランス、西ドイツなど欧米7カ国を歴訪する外遊に出発しました。英国では、エリザベス女王に拝謁したほか、戦前から旧知のイーデン外相と会談し、貿易問題、戦犯問題、中ソ関係などにつき議論を交わしました。

また、米国でのアイゼンハワー大統領との会談では、日本、米国、英国などによる国際的な対共産主義機関の設置を提案したほか、記者クラブでの演説では、米国資本40億ドルを東南アジアの経済開発に投入する「東南アジア・マーシャルプラン」構想を打ち上げました。しかしながら、この構想については、ダレス国務長官が吉田首相との会談で、「米国としてはかかる巨額を融通することできざるのみならず、（中略）遺憾ながら東南ア諸国の実状が40億ドルに上る融投資に適格なりとは申難し」と述べて、にべもなく却下されました。



吉田 茂

吉田首相は11月17日に帰国しましたが、国内を留守としている間、政界では激しい権力闘争が繰り広げられており、翌12月7日には内閣総辞職を余儀なくされました。

Question 20

1960年（昭和35年）に予定されていた、アイゼンハワー大統領の訪日に関する記録はありますか。

Answer

第11回外交記録公開で公開された外務省記録「米州諸国大統領本邦訪問関係 アイゼンハワー米国大統領関係」に関連記録が収められています。

1960年（昭和35年）1月、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」（新・日米安保条約）調印のために米国を訪問した岸信介首相は、アイゼンハワー大統領との会談で、日米修好通商条約100周年記念事業として大統領が訪日することを要請し、アイゼンハワーの合意を得ました。その後、日米両国間では、日程を6月19日から22日と確定するなど、現職大統領として初めてとなるアイゼンハワーの日本訪問に向けた準備が進められていましたが、それに影を落としたのが日本国内の安保改定反対運動でした。

6月10日には、大統領訪日の打ち合わせのために来日したハガチー大統領秘書官が乗る車を安保改定阻止を掲げるデモ隊が取り囲んで、車の屋根やボンネットに登るなどの暴行を加える事件が起きました（ハガチー事件）。また、同月15日には、デモ隊が国会に突入し、その混乱の中でデモに参加していた女子大生が亡くなるという事件も発生するなど、政治情勢はさらに混沌となりました。

結局、6月16日、政府は臨時閣議を開いてアイゼンハワーの訪日延期要請を決定するとともに、同月23日の条約発効をまって岸首相も退陣を表明しました。この大統領の訪日延期について当時の記録は、「米国官民に深刻な衝撃を与え、わが国の国際信用を著るしく（原文のまま）低下せしめ、今後の日米関係に大きな影響を与えうるもの」と記しています。

その後、岸首相にかわった池田勇人首相は、アイゼンハワー大統領の訪日を歓迎する旨の親書を発出しましたが実現せず、結局、現職大統領として初めて日本を訪問したのは、フォード大統領（1974年11月）となりました。



岸 信介



「新・日米安保条約」調印書